

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2684)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,984 千円 (前年度予算額：2,973 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,973	0	0	0	0	0	0	0	2,973
要求額	2,984	0	0	0	0	0	0	0	2,984
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・平成27年度より施行された「子ども・子育て支援新制度」に伴い、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の「量の拡充」及び「質の改善」が図られており、児童の安全・安心な居場所を確保するため、全ての小学校区で実施することを目指している。
- ・保護者の就労環境の変化により放課後児童クラブのニーズが高まり、クラブ数及び登録児童数は年々増加しており、未設置校区（令和3年5月1日現在6校区）における開設が求められている。
- ・全校児童数が少ない小学校等ニーズが少ない地域で開設している小規模児童クラブや夏休み等の長期休暇のみ実施する季節児童クラブには、クラブ登録児童数や開所日数が国庫補助の要件まで達しないことから補助対象とならないものがある。このため、平成21年度から小規模児童クラブ等への県単独補助制度を創設しクラブの運営に必要な経費について補助を実施し、すべての小学校区での放課後児童クラブ設置に向けて支援している。

(2) 事業内容

① 小規模児童クラブの運営に要する経費の補助

要件：登録児童数1人以上10人未満、年間開設日数200日以上

基準額：基本分660,000円/1クラブ当たり

② 季節児童クラブの運営に要する経費の補助

要件：登録児童数1人以上、年間開設日数30日以上（長期休暇時）

基準額：基本分280,000円/1クラブ当たり

③ 季節クラブの開設に要する備品（カーテンの取り付け、カーペット・畳の張り替え、冷蔵庫の設置等）、空調設備等の整備に係る経費の補助

基準額：600,000円/1クラブ当たり

④ 児童送迎事業に要する経費の補助

複数の放課後児童クラブを統合した場合の児童移送に要する経費

基準額：350,000円/1クラブ当たり

(3) 県負担・補助率の考え方

県1/3、市町村2/3

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,984	小規模児童クラブ・季節児童クラブの運営経費に対する補助等
合計	2,984	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4次岐阜県少子化対策基本計画

Ⅲ 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

(2) 学童期における子育て環境の充実

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）実施主体が市町村のため
補助事業の概要	（目的）すべての小学校区で実施すること （内容）児童数10人未満の小規模クラブ、季節児童クラブの運営に要する経費の補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）県1/3、市町村2/3 （理由）市町村に事業費を補助し、事業実施を支援するため
補助効果	安定したクラブの運営に寄与し、児童の健全育成に資する
終期の設定	終期令和6年度 （終期到来時の翌年度以降の事業方針：翌年度以降も継続）

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

市町村などが実施する放課後児童クラブの全小学校区での設置に向けた支援を行うとともに、長期休暇期間の開設などを促進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H21年度末)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R6)	
					達成率	
①放課後児童クラブの設置小学校区数 (達成率：設置校区数/全校区数)	307/379	360/366	ニーズのある全小学校区	ニーズのある全小学校区	ニーズのある全小学校区	98.4%

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	1,186千円	1,066千円	474千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<p>国庫補助の対象とならない小規模な放課後児童クラブ等に対して運営費を補助することにより、安定したクラブの運営に寄与し、児童の健全育成に資することができた。</p> <p>指標① 目標：全小学校区 実績：設置校区数 360/全小学校区数 366 達成率：98.4%</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%</p>

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>放課後児童クラブの支援が児童の健全育成・安全確保、保護者の仕事と子育ての両立の支援につながるため、事業の必要性が高い。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）</p>	
(評価) 2	<p>平成21年度末における、全小学校区数に対する放課後児童クラブ設置小学校区数の割合は、81.0%であったが、令和2年度末には、98.4%と増加しており、事業効果が現れている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>市町村からの申請・実績報告等に際して、添付書類の見直しなど、事務の効率化に努めた。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 放課後児童クラブ支援員、開設場所等の確保が困難な地域がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 小規模児童クラブに関しては、平成27年度より国の補助対象が10人未満のクラブまで拡充されたが、季節児童クラブに関しては国庫補助がなく、引き続き市町村のニーズを的確に把握し支援していく。</p>
--

